

令和7年度高知県高等学校バスケットボール春季選手権大会実施要項

1. 主催 高知県バスケットボール協会 高知県高等学校体育連盟
2. 主管 高知県高等学校体育連盟バスケットボール専門部
3. 期日及び会場 令和7年4月
12日(土) 青少年体育館・日本トーター総合体育館(旧高知市体育館)
13日(日) 青少年体育館・日本トーター総合体育館(旧高知市体育館)
19日(土) 春野体育館
20日(日) 春野体育館
4. 競技規定 現行の日本バスケットボール協会競技規則(以下、競技規則)による。
5. 競技方法
 - ①令和6年度高知県高等学校冬季選手権大会のリーグ戦成績第1位を第1シード、第2位を第2シード、第3位は第3シード、第4位を4シードとする。又、5、6位を第5又は第6シードへそれぞれ抽選で入れる。
 - ②決勝戦および第3シード決定戦を行い、令和7年度高知県高等学校体育大会において今大会の第1位校は第1シード、第2位校は第2シードとなる。また第3シード決定戦の勝者は第3シード、敗者は第4シードとなる。また、5、6位決定戦について勝者を第5、6シードとする。
 - ③第1位、第2位、第3位(2校)を表彰する。
 - ④今大会成績は第1位を6点、第2位を4点、第3位を2点、第4位を1点とし、第5、6位を0.5点とする。
 - ⑤④の県代表順位は令和7年度秋季大会のシードに適用される。
6. 上位大会 なし
7. 参加資格
 - ①学校教育法第1条に定める高等学校(中等教育学校後期課程を含む)であり、かつ本年度日本バスケットボール協会(以下、日本協会)に登録された学校単位のチームであること。
 - ②本年度①の高等学校に在籍する生徒で、かつ日本協会に競技者登録をされた競技者であり、また以下の条件を満たす者であること。(第3学年所属の生徒を除く)
平成18年4月2日以降に生まれた者で、かつ高知県高等学校体育連盟(以下、高知県高体連)加盟校の生徒であること。
ただし、出場は同一競技を3回までとし、同一学年の出場は1回限りであること。
 - ③参加資格の特例
 - ア. 上記①②に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、高知県高体連が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ. 上記②のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。(第3学年所属に相当する生徒を除く)
いずれの場合においてもチームおよび競技者ともに日本協会への登録がされていること。
 - ④チーム編成は原則、単一校とし、全日制課程・定時制課程・通信制課程による混成は認めない。(ただし、人数不足等のチーム事情がある場合は、専門部での協議の上、出場を認める。)
 - ⑤統廃合の対象となる学校については合同チームによる参加を認める。
 - ⑥以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - a. 部員不足に伴う合同チーム
(高知県高体連より、参加が認められた場合)
詳細は全国高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と全国高体連バスケットボール専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」と同様とする。
 - b. 統廃合対象校による合同チーム
(統廃合完了前の2年間に限る)
なお、手続きについては、各学校長印を押印した申込書を専門委員長へ提出し、専門委員長が高知県高体連事務局の承認を受け、申込書の作成、提出とする。申込書〆切(必着)までにすべてを完了させる必要がある。(郵送や高体連へ提出などに時間を要するため、提出には早めの対応をお願いします)
 - ⑦転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等の理由により、やむを得ない場合には、高知県高体連会長の許可があればこの限りでない。
 - ⑧登録される選手についてはあらかじめ健康診断を受け、在籍する学校の学校長の承認を必要とする。
 - ⑨その他の規定については全国高等学校総合体育大会実施要項に準ずる。

【大会参加資格の別途に定める規定（全国高等学校総合体育大会参加規定抜粋）】

- 1 学校教育法第1条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

- ア (財) 全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあたっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ 各学校にあつては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失していず、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8. 引率・監督

- ①引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。
- ②コーチ等の指導者は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険）等に参加することを条件とする。ただし、高知県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準により限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
- ③引率責任者はコーチまたはアシスタントコーチのいずれかで、選手の行動すべてに対して責任を負う者とする。
- ④アシスタントコーチが外部指導者の場合は、コーチは、校長が認める当該校の職員とする。

9. 参加制限

- ①各高校は男女1チームずつまでの出場とする。
- ②チーム編成はコーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、エントリー数15名以内、登録数は制限をなしとする。
 - ※登録数：出場可能な選手の数
 - ※エントリー数：実際に試合に出場する選手の数（15名以内）
 - ※登録選手の中であれば、各試合においてメンバー表（15名以内）を自由に変更することができる。
- ③外国人留学生の参加についてはエントリー（15名）のうち2名を上限とし、コートへは5名中1名までとする。
- ④この項目②以外の者はベンチ入りできない。ただし、校長又は分校の教頭など当該校の学校管理者はこの限りでない。（トレーナーがベンチエリアに入ることはできない。）

10. 参加申込書の提出方法

- ①大会参加申込書に必要事項を記入し、校長印の押印されたもの（原本）を下記の事務局に郵送すること。
（※切厳守、FAX、E-mail不可）
- ②やむを得ない事情で原本の郵送が遅れる場合でも、抽選会までには提出しなくてはならない。
※受付事務は事務局長が行い、参加申込の承認は専門委員長が行う。

※切 令和7年3月14日（金）午後5時必着
※参加申込書の記載は「新学年」で記入してください。

◆ 事務局 ◆

〒785-8533 須崎市多ノ郷和佐田甲4167の3 須崎総合高校
高知県高等学校体育連盟バスケットボール専門部事務局長・木下 裕次郎
TEL 0889-42-1861 FAX 0889-42-1715

※ この要項を受け取ったが不参加であるという場合は、事務局までご連絡いただくと助かります。

◆ 専門委員長（※） ◆

〒780-0842 高知市追手筋2-2-20 高知県立高知追手前高等学校
高知県高等学校体育連盟バスケットボール専門部専門委員長・川島浩輔

TEL 088-873-6141 FAX 088-873-9748

1 1. 参加料納入

① 1 チーム 10,000 円を上記 10 の①と同時期に納入すること。

② 納入は銀行振込するか、または現金書留にて郵送してください。

銀行名：四国銀行 朝倉支店 店番：102 科目：1 口座番号：0892845

口座名：バスケットボール部 高体連 代表者 野並 邦充

〒780-0916 高知市城北町1-14 高知小津高校 野並 邦充（財務部長）

TEL 088-822-5270 FAX 088-823-6387

③ その他の場合は専門委員長と財務部長に連絡してください。

※試合出場申し込み完了は10,11の手続きを両方とも済ませた時とします。

1 2. 選手登録の変更

以下に反する変更は認められない。

① 選手の変更は**令和7年4月11日（金）午後5時までに**限る。

② 新たに変更・登録される者については7. 参加資格の規定がすべて適用される。

③ コーチ、A・コーチ、マネージャーの変更期限も選手に準ずる。ただし、学校事情により引率責任者が変更される場合の期限はこの限りでない。またいずれの場合も8. 引率・監督の規定がすべて適用される。

④ **選手変更願は校長が押印したもの（原本）を期日までに専門委員長宛に郵送すること。必着**

⑤ 上記期日に郵送が間に合わない場合、もしくはそのおそれがある場合は原本のコピーを専門委員長宛にFAXすること。その場合は原本を自チームの第1試合開始前までに当該会場の会場責任者に提出すること。

⑥ 上記⑤における提出は引率責任者が会場責任者に直接行い、提出の確認をしてもらうこと。

1 3. 組合せ抽選会 令和7年3月22日（土）13:30～ 高知追手前高校 会議室

1 4. 春季大会運営委員（敬称略、予定；異動および総会の改選によって変更があり得る）

運営委員長：窪田（須崎総）、副委員長：高橋（高知商）

委員：宮川（岡豊）、溝渕（梶原）、島（追手前）、市川（東）

専門委員長：川島（追手前）、副専門委員長：土居内（小津）、ユース育成部長：岡村（国際）

競技部長：河原（宿毛工）、財務部長：野並（小津）、審判部長：矢野（梶原）、

事務局長：木下（須崎総）、事務局次長：山脇（東）

※高校部役職については令和6年度の役員であり、改選により変更もある。

1 5. 運営委員の任務

令和6年度総会議決ならびに高知県バスケットボール協会会報に準ずる。

1 6. 最後から2ゲーム目のチームおよび最終ゲームのチームの任務

① 最後から2ゲーム目の勝者チームは、観覧席・1F及び2フロビーの清掃とゴミの持ち帰りをお願いします。

② 最終ゲームのチームは、フロア内器具の後片付け、モップがけ及び男女更衣室の清掃及び全館の最終点検をお願いします。

③ 該当するチームの引率教員はすべての作業が終了した後、会場責任者（運営委員）の許可を得てから帰って下さい。（厳守）

1 7. その他

① ユニホームは公益財団法人日本バスケットボール協会のユニホーム規定による。ユニホーム番号は、0,00、および1～99までとする。濃・淡2色のユニホームを準備しなければならない。

② 抽選会終了後、何らかの理由で試合を辞退する場合は、学校長名で辞退理由書を提出しなければならない。

（様式なし、要校長印）

③ 大会参加料の納入において特別の事情がある場合は専門委員長と財務委員長に連絡すること。

※その場合も、できる限り組合せ抽選会までに納入をお願いします。

④ 上記16以外のチームも自チームのゴミは確実に持ち帰り、忘れ物等のないよう心がけること。

⑤ 参加資格等、この要項に定められた事項に違反した場合は、主催団体および主管の規定（会報参照）による指導が行われることとする。

⑥ 令和4年度高知県高体連バスケットボール専門部総会議決ならびに高知県バスケットボール協会総会議決（会報参照）で決定された事項に遵うこととする。

⑦ その他、この要項にない事項については専門委員長の判断に遵うこと。

※⑧審判員の方は自チームの動向に関係なく、割り当てられた試合の審判をお願いします。引率の関係でチームに帯同しなければならない場合は事前に審判部長までご連絡願います。